

Ⅱ 砺波地域認知症 ケアパス概念図

※制度や事業については変更になる場合があります。

		認知症の進行の度合い		(右にいくほど発症から時間が経過し、進行している状態)		
		認知症疑い(気づきの時期)	日常生活はおおむね自立している時期	日常生活は自立しているが誰かの見守りが必要な時期	日常生活に手助け介護が必要な時期	常に介護が必要な時期
		悪化予防が必要な状態		要支援状態	要介護状態	
保健・医療分野	相談をどこで行うか	かかりつけ医・認知症疾患医療センター・		地域包括支援センター・在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所など		
	認知症について正しく理解する	かかりつけ医・認知症サポート医・		認知症疾患医療センター・地域包括支援センター・認知症サポーター		
	病気がかからないようにする保健指導を受ける	特定健診事後指導				
		特定健診・		後期高齢者健康診査・健康相談・保健指導・訪問指導		
	介護状態になることを予防する	介護予防教室・サロン・生きがい活動など				
	症状が悪化することを予防する	初期集中支援チーム		訪問看護・訪問リハビリ・薬剤師の訪問・管理栄養士の訪問など		
	治療を受ける	かかりつけ医・認知症サポート医・もの忘れ外来・ 医科・歯科訪問診療・往診・		専門医療機関・認知症疾患医療センターなど 居宅療養管理指導など		
地域資源		家族 本人の 地域		家族 地域生活 住民		
生活支援・介護分野	安否確認 見守りを受ける	行政・民生児童委員・認知症サポーター・		地域福祉推進員・社会福祉協議会(ケアネット)・徘徊SOS・友愛訪問など		
	生活を遂行する 支援を受ける	軽度生活支援事業・		配食サービス・通院支援事業など		
				生活支援・介護サービスの利用 訪問介護・小規模多機能型居宅介護など		
				医療系サービスの利用 訪問看護(精神科訪問看護含む)・訪問リハビリなど		
	自身の権利を守る	日常生活自立支援事業・権利擁護(意志決定支援)など		成年後見制度・権利擁護(意志決定支援)など		
	住み慣れた地域で 暮らすための 住まいについて	軽費老人ホーム(ケアハウス)など				
		自宅・		サービス付き高齢者住宅・有料老人ホームなど		
	病気と付き合いながらも 支障のない生活を送れる よう適切な介護を受ける			グループホーム・小規模多機能施設		
		介護老人保健施設・介護老人福祉施設				
		認知症対応型デイサービス・重度認知症デイケア				
家族も支援を受ける	認知症のひとと家族の会などの家族会・行政(家族介護者教室、		家族介護リフレッシュ事業など)・認知症カフェ・行政(介護手当など)・ボランティア活動など			
			介護保険サービスの利用 通所サービス・短期入所など			

保健・医療分野

生活支援・介護分野